

マージン率等に係る情報提供

相菱エンジニアリング株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。

対象期間：令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

令和 7 年 6 月 1 日付 派遣労働者数	51 人
派遣先事業所数（実数）	8 件
労働者派遣に関する料金の平均額 (A) 【1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）】	25,920 円
派遣労働者の賃金の平均額 (B) 【1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算）】	16,516 円
マージン率 (A - B) ÷ A (%)	36.3%

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
入社時研修	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間
能力向上研修	長期継続中の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間

キャリアコンサルティング相談窓口

- ・相談窓口：総務部
- ・電話番号：042-776-4351

福利厚生に関する事項

- ・会員制福利厚生サービスの提供

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定：締結している

有効期間終期：令和 8 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲：全ての派遣労働者

※ マージンには、法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇費用等、弊社の運営に関わる諸経費が含まれております。